

令和4年度 第2回 定期モニタリング評価表

施設名	枚方市立障害者社会就労センター	所管部署	障害企画課
-----	-----------------	------	-------

この定期モニタリングでは、以下の表の項目ごとに確認を行いました。

定期モニタリングでの確認項目	
業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
経 済 性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
サ ー ビ ス 水 準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
そ の 他	—
業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等

所在地	枚方市王仁公園 2 番 2 号	主な業務内容	①施設運営業務及び利用者支援業務 ②総合マネジメント業務 ③建築設備等保守管理業務 ④設備運転監視業務 ⑤衛生管理業務 ⑥保安、警備業務 ⑦清掃業務 ⑧その他必要な管理運営業務（①日報及び月報の作成、事業年度ごとの事業報告書の作成及び提出、②モニタリング等の実施）
設置目的	18 歳以上の知的障害者で雇用されることが困難なものを通所させ、通所者に必要な指導及び訓練を行うとともに自活させることを目的として設置。		
指定管理期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 (2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日)		

指定管理者

名 称 (JV の場合はグループ名)	社会福祉法人 わらしべ会
所在地(JV の場合は代表 団体の所在地)	枚方市長尾荒阪 2 丁目 3545

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部改善は必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	一部不適切な管理運営が行われている。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が1・2となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】		
①施設の現状に対する考え方及び将来展望		
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項7）		
・障害者が様々な人と交流を通じて、社会の中に自身の役割が見出せる場となるよう継続した活動を展開していく。	4	前年度よりは新型コロナウイルス感染症の影響も収まり、王仁公園の乗馬イベント等交流の機会も増えつつあり、地域との相互交流を促進している。
②施設運営に関する計画		
施設の利用料金による収入に見合う運営計画が立てられている（確認事項8）		
・施設の管理運営費は障害者総合支援法に定められた訓練等給付及び利用料金により行う。	3	新型コロナウイルス感染症のため利用者が長期で休まれる影響等により減収傾向にはあるが、適正な経営管理が行われている。
施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されている（確認事項9）		

・施設の役割を職員一人ひとりが十分に認識し、チームワークを発揮して、各年度実践計画を立て、利用者・職員共に一丸となり目標実現に努める。	4	職員間の連携を強化したり、利用者の職域の拡大を図り、可能性を広げることで、職員および利用者間の交流や本人の意識向上に繋がっている。
関係法令及び本市条例等を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項 10）		
・関係法令及び市条例等を遵守し、本会が定めた基本方針に基づき支援を行う。	4	運営計画を基に、様々な外部の委託作業等を積極的に行っている。
利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項 11）		
・アンケート及び法人内のサービス向上委員会等を通じ、接遇向上に努めている。	3	職員会議での利用者アンケート結果についての話し合いの場や、虐待防止委員会等で、職員の接遇の向上に努めている。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項 12）		
・各種マニュアルを整備し迅速に対応できるように準備をしている。	3	新型コロナウイルス対応の緊急管理者会議を随時行い、各種マニュアルの整備の見直した事項について、迅速に対応を行っている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項 13）		
・防犯カメラの設置等、対応を行っている。	3	防犯カメラを設置し、今後もより多くの地域の方が安全に来園できるよう努めている。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項 14）		
・毎年度毎にアンケートを実施し、接遇向上につなげている。	3	事業所実施のアンケートおよび市実施のアンケートの結果について、職員間で情報共有を行い、利用者ニーズや問題点等の今後の対策や解決策を話し合い接遇向上に努めている。
【施設の管理に関する事項】		
①施設の維持・管理に関する計画		
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項 15）		
・障害者総合支援法及び枚方市条例に基づいた計画に努める。	3	定期的に消防点検・電気設備点検・ガス点検・警備システムを外部委託し、施設管理は適正に行われている。
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項 16）		
・年度毎に建築設備及び消防設備検査を実施し安全で快適な環境提供に努める。	3	毎年各種点検が行われ適宜市に報告されている。
文書の適切な管理・保存の提案がされている（確認事項 17）		
・関係法令に基づいた文書の管理・保存を適切な場所で行う。	3	文書の管理・保存は適切に行われている。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項 18）		

・各種ゴミ（産業廃棄物）については、処理業者と業者委託契約をかわし、適切な処理を行う。	3	業務委託により適切な処理がされている。
備品管理にあたり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている（確認事項 19）		
・枚方市責任者と連携し、適切な管理に努める。	3	備品管理は適正に行われている。
②職員配置に関する計画		
業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適切な人員配置が提案されている（確認事項 20）		
・障がい者総合支援法の人員配置要件に基づいた適切な人員配置を行っている。	3	法令上必要な人員配置がされている。
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている）（確認事項 21）		
・障害者雇用率は 6.31%で、法定雇用率の 2.3%以上の雇用を満たしている。	3	障害者雇用率 2.68%と法定雇用率を満たしている。
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している。（確認事項 22）		
・公正採用選考人権啓発推進員を設置している。	3	設置されている。
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている（確認事項 23）		
・法人全体で年に 1 回、役員職員・常勤職員を対象とした法人人権研修会を実施している。	4	外部で実施される人権研修を受講し、職員間で研修内容を共有する。年 4 回の虐待防止委員会で職員に虐待に関するアンケートを行っている。
男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案されている（確認事項 24）		
・各種ハラスメントの無い働きやすい職場環境をつくるため、啓発活動及び研修、勉強会等適宜提案し、法人全体で取り組む。	3	各種ハラスメントを防止するための啓発のポスターを掲示することにより、ハラスメントを未然に防ぎ、全ての職員働きやすい職場環境づくりに努めている。
障害者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されている（確認事項 25）		
・虐待を未然に防止する取り組みとして、職員に対する周知徹底とメンタルサポート体制の築かれた環境構築を目指す。	3	法人に虐待防止委員会を設置し日頃から職員全体に対して周知を行い対策に努めている。また、多くの外部からの実習生を受け入れ第三者の目を入れることで、接遇を考え直す機会を持ち、虐待の未然防止に努めている。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】		
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項 26）		
・財務諸表や工賃支給状況等必要な情報は公開を実施し、各種案内情報はホームページ及びパンフレットを提供できるよう努める。	3	法人のホームページから財務状況や事業所の活動の様子等を見ることができる。また常時公開できるよう冊子やパンフレットを提供できる体制を備えている。
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項 27）		
・毎年度、契約時必要な案内を行ったうえで書面を取交し適切な情報管理に努める。	3	個人情報保護に関する説明を毎年利用者やその家族に行っている。

【緊急時における対策に関する事項】		
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項 28）		
・各種マニュアルを整備し、トラブル発生時には迅速で適切な対応がとれるよう、職員間で連携に努め、都度見直しを行う。	3	各種マニュアルの整備、更新を随時行い、職員間で共有し、利用者および家族へも通知を行っている。総合訓練（避難・通報・消火）について今年度は10月および2月に行った。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項 29）		
・連絡体制を整備し行政・法人間、事業所・家族会等共に必要な連携が図れるよう準備する。	3	各事例に応じ緊急連絡体制が構築され、法人全体で応援要請ができる体制が構築されている。今年度においては、新型コロナウイルス感染症発生により、緊急連絡網を活用し大きなトラブルもなく対応された。各作業に関わる業者の連絡体制を整備した。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項 30）		
・指定管理指定要項別表2のリスク分担表に基づき運営を行う。ただし、当法人だけでは対応できない問題に関しては枚方市と協議し対応を検討する。	3	費用分担の区分に従い、適切な運用がされている。また、必要に応じて市と連携、協議が行われている。
【その他】		
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項 31）		
・地域交流や社会貢献活動を積極的に押し進め、その役割の中に障害があっても必要とされる人材の育成を図る。	3	新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで大きな行事はできなかったが、今年度は3年ぶりに日帰り旅行を実施するなど、交流や体験の場が増えている。
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等、具体的に提案されている（確認事項 32）		
・環境保全・温暖化防止に配慮して省エネルギー化に配慮した取り組みを行う。また、当法人においても「牛乳パック」「空き缶」等のリサイクル活用を行い環境保全に対して貢献できるよう努める。	3	日頃から節電、節水に努め、エネルギー使用量の推移を常に注視している。作業時に出る廃棄物の再利用を施設内及び地域農家において意欲的に環境活動を行っている。

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評価基準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が△・×となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
施設の管理運営に係る経費に関する事項		
・ 収支予算書と比較して収入額が大幅に乖離している場合、その理由は何か、また、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	
・ 収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がある場合、その理由は何か、また、今後、予定外の支出が発生するおそれはないか。	○	
・ 運用資金の借り入れを行っている場合、その理由は何か。	○	借り入れは行っていない。
・ 口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価基準	
○	適正に実施されている。
△	一部改善は必要であるが、概ね適切に実施されている。
×	実施されていない。

◆ 募集要項・仕様書に記載されている事項その他確認が必要な事項を、簡潔に記載してください。
 ◆ 第1回の定期モニタリングで評価が△・×となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目 募集要項・仕様書記載事項等	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
・ 募集要項1ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守しているか。	○	業務の再委託はしていない。
・ 指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	事業報告書の収支状況にて内訳を確認し、別管理できていることを確認した。
・ 枚方市個人情報保護条例に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	
・ 労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	
・ 情報の公開を積極的に行っているか。	○	法人のホームページで情報公開を行っている。
・ 職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	
・ 指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	
・ 募集要項7ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	馬糞の堆肥を必要とする近所の方々に提供している。
・ 適切な保険に加入しているか。	○	
・ 指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	玄関に掲示されている。
・ 「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しているか。	○	法人で3名で設置している。
・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、法定雇用率を達成しているか。	○	障害者雇用率 2.68%と法定雇用率を達成している。

・ 人権研修の実施を行っているか。	○	年 1 回（今年度は令和 4 年 1 0 月）に実施している。
・ 募集要項 8 ページに記載している男女共同参画に関する取り組みが行われているか。	○	職場内のポスターで啓発している。
・ 募集要項 8 ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	法人に虐待防止委員会を設置する等対応している。

2 業務の継続性・安定性

評価基準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が△・×となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
業務の継続性・安定性に関する事項		
・ 応募の資格に抵触する事項はないか。	○	
(監査報告書等) ・ 会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	
(監査報告書等) ・ 事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	
(貸借対照表) ・ 資産・負債の中に大きな前期比増減がある場合、その理由は適切か。	○	
(損益計算書等) ・ 安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。)	△	当センター単体では、赤字ではあるが、法人全体では黒字である。
・ その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	

3 指定管理者自己評価

- ◆ 指定管理業務全般に関し自己評価を行い、今後の管理運営事業の対応方法等について記載してください。
- ◆ 定期モニタリングにおいて評価結果が1・2・△・×となった項目については、今後の改善方法等について必ず記載してください。

R4年度も新型コロナウイルスの影響を受けた1年であった。コロナ禍の中、枚方市障害者自立支援協議会就労支援部会事務局連絡会から派生した枚方市共同受注・優先調達ワーキングチームの運営に積極的に関わり、障害企画課や都市計画課等の様々な部署の優先調達案件に対応した。特に除草・剪定作業は市内4事業所と共同作業をし、刈草の分別作業では広大な敷地や温室を最大限利用した。市だけではなく、府の優先調達案件の窓口としての役割も果たした。又、官公需だけではなく、民需ということでは、穂谷地区が抱える耕作放棄地や害獣対策の課題を解決し、尚且つ、地域活性化に向けた地ビールの為のホップ栽培等の案件についても話があり、ワーキングチームとして、次年度に向けた取り組みとして対応した。

京阪ひらかたスポーツみどりグループとのアダプトプログラム（花いっぱい運動）などの地域ボランティアの活動もコロナの影響を受けたが、近隣の高齢者施設の「花いっぱい健康づくりプロジェクト」の花苗贈呈式や、みちみどり室主催の園芸学校との花の植え替え等の交流も継続できた。社会貢献事業のひとつである馬事業については、コロナ禍の中、出来得る限り地域向けの低額料金でのプログラムや教育委員会からの小学校プログラムなどを実施した。みちみどり室や京阪ひらかたスポーツみどりグループとの協力連携では王仁公園内での乗馬体験「ワニジョバ」も定着しつつある。更に次年度に向けて、枚方東部地域や王仁公園の活性化を目指した王仁公園内でのイベント開催に向けて、今現在企画を進めているところである。

就労事業については、コロナの影響を受けたが、新たな作業獲得等もあり、昨年度同様の売上を維持できる見通しである。次年度については縮小していた清掃作業の再開や新たな作業の受注などもあり、今年度以上の売上が見込まれる状況である。今後も障害者社会就労センターとして、利用者の工賃向上・一般就労といった就労支援は勿論のこと、公園内にある立地条件を活かした地域交流や社会貢献活動に取り組んでいくと共に、枚方市の共同受注窓口として、市内事業所の工賃向上の一翼を担うと共に府内の共同受注窓口組織とも連携し、更なる広域なネットワークを形成していきたい。

4 総合評価

◆ 指定管理者の自己評価を踏まえ、市としての総合評価内容を記載してください。

就労事業について枚方市共同受注・優先調達ワーキングチームの運営等に積極的に関わり、利用者の就労支援の強化をされた点で評価できます。

また、地域との関わりとして、近隣施設との交流や馬事業等により利用者の社会参加が促進されると同時に地域社会に貢献されているという点で評価できます。

令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、各事業について縮小せざる得ませんでした。次年度以降は、より活発に事業を展開していただき、枚方市の障害者就労支援の向上および地域社会を活性化できるよう、その一翼を担って行ってください。

なお、当センターだけの収支では赤字となりますが、今後の就労事業の拡大等により収益改善を図るようお願いします。

今後も引き続きさらなる適正な管理運営と利用者支援を期待します。